

令和3年 第6回

武蔵野市教育委員会定例会

令和3年6月9日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会

令和3年第6回武蔵野市教育委員会定例会

○令和3年6月9日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	井 口 大 也
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	高 橋 和		

○事務局出席者

教 育 部 長	樋 爪 泰 平	教育企画課長	渡 邊 克 利
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課 教育相談支援 担当課長	祐 成 将 晴
教育支援課長	牛 込 秀 明	生涯学習課 スポーツ課長	長 坂 征
生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館 担当課長	栗 原 一 浩	図 書 館 長	目 澤 弘 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案

議案第9号 御殿山遺跡第2地区N地点出土縄文時代草創期資料の市文化財指定について

議案第10号 武蔵野市公立学校教職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令

議案第11号 武蔵野市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則

議案第12号 武蔵野市史跡名勝天然記念物等の現状変更等の事務処理に関する

規則の一部を改正する規則

議案第13号 武蔵野市教育委員会教育長に対する委任規則第2条に基づく議決
について

4. 協議事項 なし

5. 報告事項

- (1) 教育部主要事業業務状況報告（4～5月）
- (2) 武蔵野市教育委員会後援要綱の全部改正について
- (3) 押印の見直しに係る要綱等の改正について
- (4) 学級編制の標準の引下げへの対応方針について
- (5) 第一中学校及び第五中学校改築事業の今後のスケジュール等について
- (6) 令和3年度南砺市利賀村訪問・来訪の中止について
- (7) 武蔵野市立学校給食桜堤調理場の開設について
- (8) （公財）武蔵野文化事業団と（公財）武蔵野生涯学習振興事業団の合併
にかかる準備作業の進捗状況及び今後の予定について（報告）
- (9) 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和3年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、井口委員、渡邊委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより議事に入ります。

本日の議事のうち、議案第13号 武蔵野市教育委員会教育長に対する委任規則第2条に基づく議決については個人情報を含む案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、非公開といたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 まず、事務局報告に入ります。

教育部長から報告をお願いします。

○樋爪教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等についてご報告をさせていただきます。

まず、議会に関することでございます。

令和3年第2回市議会定例会が6月1日から22日までの会期で開催をされております。去る6月1日から4日までに20名の議員から一般質問が行われ、そのうち教育委員会に関する質問は17名の議員からございましたので、主な質疑についてご紹介をさせていただきます。

まず、理想の国語教育について所感を伺うという質問がありまして、国語教育におい

て重要な点は、言語活動を通して国語で正確に理解し、適切に表現する資質・能力を育成するとともに、日常生活に必要な国語についてその特質を理解し、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高めていくことにある。また、様々な種類の本に出会わせたり、古典などの名文や現在の優れた表現に触れさせたりすることを通して、子どもたちの言語感覚を養うことで、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を育むことが肝要であるとお答えをいたしました。

次に、学習者用コンピュータについて5人の議員から質問がございました。

まず、自宅で学習者用コンピュータを使用できないケースへの対応方法についての質問があり、生活保護受給家庭には設定費用や通信料を、就学援助対象の家庭には一定額の補助を行うほか、自宅にWi-Fi環境がなくインターネットに接続できない家庭の児童・生徒に対して、学校にいる間に課題のファイルをダウンロードして家庭で課題に取り組み、次の日に学校でファイルをアップロードして課題を提出するなどの指導をしているとお答えをいたしました。

また、登校が難しい児童・生徒への配布状況等についての質問がありまして、各学校に対して優先的に配布・活用するよう指示し、既に全ての児童・生徒に配布が完了しており、学校に登校できていなくても課題の連絡やビデオ会議システムでの面談、学習ドリルのアプリケーション活用などを行っているとお答えをいたしました。

さらに、児童・生徒が自由に使える状況にあるのかと質問がありまして、個人情報の漏えいがないよう対策を講じつつ、フィルタリングについてこれまでのPC教室のパソコンよりも家庭のパソコンに近い設定にしており、学校には失敗を恐れずトライ・アンド・エラーで活用することに挑戦してほしいと伝えているとお答えをしております。

続きまして、学校改築について4人の議員から質問がございました。

まず、第一中学校及び第五中学校改築に係る基本設計を2校まとめて発注した理由について質問があり、1校ずつの発注となると、同時期に2社が類似業務を別々に行うこととなり、業務の効率性低下や設計費用の増、進捗管理の煩雑化などの課題があるが、2校まとめて発注することで、限られた時間や人員の中で効率的に進めることができるほか、構造設備の仕様の標準化も図りやすくなるとお答えをいたしました。

また、今後も2校まとめて発注するのかという質問があり、井之頭小及び第五小の設計については同様であります。それ以降の学校は1校ずつ改築に着手するため、設計も1校ずつ発注する予定であるとお答えをしております。

さらに、設計業務委託のプロポーザルの審査結果について、市ホームページでは3月31日に公表することとなっておりますが、実際は5月6日まで公表されなかったことに対する見解について質問があり、武蔵野市プロポーザル実施手引に基づき、優先交渉権者との協議が整い、契約の確実性が高まった段階で公表することに変更いたしました。その案内が不足しており、今後はこのようなことがないように十分注意するとお答えをしております。

次に、障害のある子どもが公立学校に入学する際に保護者の付添いを要する児童・生徒の人数、それから、保護者に対する説明についての質問があり、それぞれの児童・生徒の状態に応じて付添いの態度や時間など様々であるが、現在10名おり、学校が付添いの内容や理由等を丁寧に説明し対話を重ね、両者合意の下に付添いを行っているものと認識しているとお答えをしております。

次に、ヤングケアラーへの支援に関連してスクールソーシャルワーカーのさらなる増員が必要ではないかと質問がありまして、各中学校区にスクールソーシャルワーカーを1名配置し、近隣市と比較しても現在充実した体制となっております。基本的には今後もこの体制でヤングケアラーの把握や支援を行いたいとお答えをしております。

次に、部活動について、これまで緊急事態宣言の発出時は部活動停止とし、延長のタイミングで再開するパターンが続いているが、その判断根拠について伺うと質問があり、国の通知に基づき都立学校の方針を参考にしつつ、校長会と協議して判断したとお答えをしております。

続いて、いじめ問題における重大事態という判断はどのような段階で誰が下すのかという質問がありまして、重大事態とは、いじめにより生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるときと、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときと法に定義をされており、その定義に基づき、まずは学校が判断するというお答えをしております。

また、検討中の子どもの権利条例（仮称）の中で、学校でのいじめ問題について、子どもの権利を守る第三者機関と学校との役割をどのように考えているかとの質問があり、子どもの権利を保障する観点から第三者機関の役割を条例検討の中で整理し、条文に位置づけていただきたいと考えているとお答えをしております。

議会については以上でございます。

次に、教育委員会に関することでございます。

緊急事態宣言が6月20日まで再延長されたことに伴いまして、学校の部活動は感染防止対策を十分行うとともに、活動時間の短縮や活動日の縮減、参加人数の限定等の工夫を行いながら、各学校長の判断で順次実施することといたしました。また、学校施設開放については、部活動の実施に伴って段階的に開始することとし、当面は屋外施設のみ開放とすることとしております。さらに、総合体育館及び温水プールは原則として午後8時までの開場とし、夜間の部を予約済みの利用者については利用の自粛を促すとともに、原則として定員の50%以内での利用とすることといたしております。

次に、新型コロナワクチン接種の状況でございます。

65歳以上で接種を希望する方には7月中に接種が完了できるようにし、全体を挙げて今準備を進めているところでございます。具体的には、75歳以上の方について集団接種及び5月17日から開始した市内の一部医療機関での個別接種と合わせて、5月25日時点で1万2,600人分の予約というのを受け付けております。これは75歳以上の約7割の方になります。それから、65歳から74歳の方には6月1日に接種券のほうを発送いたしました。6月8日から個別接種の予約を、それから、15日から集団接種の予約受付を開始する予定でございます。

また、ワクチン残余分の取扱いについて、市内の公立小学校の教職員、市内認可保育園従事者、学童クラブ従事者、市内通所介護事業者、障害者支援施設従事者、武蔵野市消防団員等をワクチン残余分の接種対象者として追加する方向で、今優先順位等も含めて調整中でございます。

64歳以下の方への接種券の発送につきましては、40歳から64歳までの方、これが約5万3,000人おりますが、この方については6月24日を目途に接種券を発送する予定でございます。また、16歳から39歳、約4万3,000人分についても6月下旬に送付する方向で調整をしているところでございます。

最後に、市内の学校の状況についてのご報告でございます。

運動会につきましては、5月、6月、市内多くの小中学校で運動会や学校公開が行われております。運動会は、先週までに小学校6校と中学校4校で新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催方法の工夫をした上で実施されております。小学校では、今年度配備されたタブレット型パソコンを活用して、演技や競技をしていない児童が教室で校庭の様子を視聴できるように工夫をしている学校が多くございました。また、別の小学校では、保護者の協力で、保護者や家族が学校に来校しなくても運動会の様子が

分かるように動画配信をしているような、そんな事例もございました。

そのような中で実施された各学校の運動会でしたが、子どもたちの懸命に走る姿や楽しそうに演技をする姿、応援団が一生懸命に応援する姿、また、先生方のきびきびした姿が数多く見られました。また、当日来場いただいた保護者からも、学校からの参加の際のお願いにご協力いただき、整然と参観をしていただいたというふうに伺っております。

今後、今週の土曜日に1学期最後の運動会が中学校1校で予定されております。残りは、秋に小学校6校と中学校1校で運動会を予定してございます。

それから、6月に計画しておりました日光移動教室は、国の緊急事態宣言が再び延長されたことを受けまして、都県境を越える校外学習、宿泊行事となるため、小学校長会と協議の上、延期といたしております。現在、時期を変更して11月から12月の予定で実施する手配を進めております。なお、延期に当たりましては、秋から冬の時期の実施となりますので、1泊減じて1泊2日の予定となっております。

次に、セカンドスクール・プレセカンドスクール中学校修学旅行についてです。

まず、5月中旬に予定していた第二中学校のセカンドスクール及び6月に実施を予定していた大野田小学校のプレセカンドスクールは延期となりました。どちらも延期後の実施に向けて現在日程を調整しているという状況です。

次に、5月末に予定していた第五中学校の修学旅行は9月に延期をいたしました。また、5月末から6月にかけて実施を予定していました第二中学校の修学旅行は、延期の日程を探りましたが、中止となっております。そのために、3月に代替行事を実施する予定となっております。

以上で事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 今の教育部長からの最後の部分、セカンドと修学旅行、五中が9月に延期、その次に何ておっしゃったか、もう一度お願いできますか。

○樋爪教育部長 第二中学校の修学旅行が延期の日程を探ったんですが、難しかったので中止となりまして、3月に代替事業を検討しているということでございます。

○井口委員 分かりました。

○竹内教育長 よろしいですか。

ワクチン接種券の発送のご報告があったんですが、16歳から39歳のところは、全体的に国で12歳から39歳という仕切りに変わってきているようですね。

○牛込教育支援課長 ワクチンの接種対象者が従来16歳であったのが、6月に入って国のほうで12歳からとされましたので、市のほうでも12歳からという対象年齢を下げた接種するという情報を今調整中という情報を得ています。

○竹内教育長 分かりました。国のほうはたしかそういう報道だったと思いますので、ほか、よろしいでしょうか。

◎議案第9号 御殿山遺跡第2地区N地点出土縄文時代草創期資料の市文化財指定について

○竹内教育長 それでは、議案に入ります。

議案第9号 御殿山遺跡第2地区N地点出土縄文時代草創期資料の市文化財指定についてを議題といたします。

説明をお願いします。ふるさと歴史館館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 それでは、ご説明をさせていただきます。

今回、歴史館が開館して以来、今まで3件の市の文化財の指定を行っておりますが、今回は4件目ということでございます。文化財保護委員会議での審議を経て、市の文化財保護条例に基づいて教育委員会で決定するという事になっておりますので、ご審議をいただくものでございます。

指定名が大変長いのですが、この地図をご覧くださいとその地点が分かるようになっておりまして、第二地区とN地点というのがご確認いただければ幸いです。これは考古資料の文化財を指定する際には常にこのような形を全国的に取っているものですから、多少分かりにくいという事はございますが、同じように統一をさせていただいております。

内容につきましてかなり専門的な部分もございますので、分かりやすく簡単に説明させていただきます。

今回の指定の特徴は、考古学という文系の学問と化学を中心とした科学とを融合いたしまして、その結果を文化財として子どもたちを中心に広めていこうと。つまり指定をすること自体が目的ではなく、それを未来につないでいき、どのように伝えていくかということに力点が置かれているような形になっております。井の頭公園近辺には、明治

期以降にはもうこうした縄文土器があるということはいわさとして伝わっていたわけですが、武蔵野市史のときにまず大がかりな調査が行われました。その時点ではまだこういった細かいことは分からなかったんですけれども、土器の従来の年代測定というのは、発掘された地層であるとかどういう様式、どういう型式であるかということによって主に認定されてきたわけです。

しかし、今回の場合は井の頭公園、御殿山が、そんなに本当に古いのだろうか、そういうようなことを言われてしまう可能性もございますので、やはり科学分析をきちんとしたいということで、炭素14年代のこうした科学分析を行おうと。それにさらに最新の研究の成果を加えてそれを修正しつつ、この年代が本当に間違えのないようなもの、現在の科学としては多分トップレベルのところまで解析を行っていかうというようなものがございます。

そういった中で、大平山元遺跡という今回自然遺産のようなものに登録された遺跡がございますが、間違いなくそれに次いでこうした測定されている縄文土器の中で日本では2番目に古いということが判明いたしました。こうした結果を踏まえまして、文化財保護委員会に諮問をいたしまして、これは日本の縄文時代等を知る上でも非常に重要な資料であるだけではなく、もちろん武蔵野について様々なことが分かってくるということで指定に相当するのではないかとという答申を4月にいただきました。これを受けまして、今回教育委員会に指定についてお諮りするものでございます。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 8番の周知のところ、2行目、「展示パネルは中学生を対象に制作され、小学校高学年でも理解できる内容とすることにより」というところですね。非常にいいことだなと思っているんですけれども、この小学校高学年でも理解できる内容ということで、具体的にこんな工夫をしてみたいとかというのは今お考えですかね。

○竹内教育長 歴史館館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 実は、歴史館の考古学部門というか考古学は、子ども向けのワークショップや子ども向けに大学教授が考古学について話すようなレクチャーを行ったりして、今までもそれで様々な事業を行っておりますが、今回も目指せ考古学少年少女という、そういうコンセプトで展示そのものを分かりやすくまず作って

くと。小学校5年生で分かるものであれば、こういった難しいようなものでも非常に分かりやすいということになるだろうと思います。

そして、イラストレーターというのはパソコンソフトのイラストレーターではなく、本当にイラストを描く人にたくさんの図を描いていただいて、子どもでも分かりやすいような形で展示のパネルを作っていくと。それだけではなくて、様々な先ほど申し上げたようなワークショップやいろんな子ども向けの事業といいですか、特に考古学に関心を持っていただけるような子どもたちを育てていくような様々なイベントを開催するというふうに考えております。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 今お話を伺ってよく分かりました。考古学に関心のある子も初めての子も少し勉強してみたいなと思えるような展示があるといいなと思ったんですね。小学生の場合、6年生の社会科で歴史が出てくるんですよ。5年生はそういった時代背景みたいなものが分からないので、やはり5年生の子たちも調べてみたいと思うためには、縄文時代がどういう時代だったのかと、そういったあたりの説明が分かりやすくなされているといいなと思ったものですから、お考えいただければと思いました。よろしく願いいたします。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第9号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第9号 御殿山遺跡第二地区N地点出土縄文時代草創期資料の市文化財指定について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第10号 武蔵野市公立学校教職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令

◎議案第11号 武蔵野市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則

◎議案第12号 武蔵野市史跡名勝天然記念物等の現状変更等の事務処理に関する

る規則の一部を改正する規則

○竹内教育長 次に、議案第10号 武蔵野市立学校教職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令から、議案第12号 武蔵野市史跡名勝天然記念物等の現状変更等の事務処理に関する規則の一部を改正する規則までを議題といたします。

これらは行政手続における押印の見直しに関するものであり、同じ趣旨のため一括して議題としたいと思います。また、報告事項3、押印の見直しに係る要綱等の改正についても先ほど申し上げた議案と密接に関連するため、一括して報告を求めたいと思います。

以上、押印の見直しに関する議案と報告事項を一括して取り扱うことについて異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、説明をお願いします。

教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、ご説明いたします。

議案10から議案12号、それから、報告事項3でございますけれども、報告事項3のところに説明用資料をつけておりますので、まずそちらをご覧くださいと思います。

押印の見直しに係る要綱等の改正についてという分でございます。趣旨のところに書かれておりますとおり、まず国のほうから昨年ございましたけれども、行政手続の効率化の観点、それから、新型コロナウイルスの感染症の蔓延防止の観点から押印の見直しをしていきたいと思いますということで通知がございました。押印の見直しというのは、ここの下の改正の例にありますけれども、様式として印というものを求めている場合にどうしても実際に押印したものを提出しなければいけないと、それで役所の窓口に行かなければいけない等々ございますので、ここの部分を削除して効率化していきたいと思います。

ペーパーの裏面をご覧くださいと思います。

国の方針に沿いまして、市の方針としましても押印の見直しをしていきたいと思っております。

まず、1番目の対象でございますけれども、①が国・東京都の法令等によって押印が根拠づけられているもの、これにつきましては、国・東京都の動きに沿っていきましょ

うと。②でございますけれども、市の例規等によって押印が根拠づけられているもの、これにつきましては、今年度の7月末までに見直しをしていきたいと思います。③それ以外でございますけれども、そういったものにつきましては、今年の3月末までということで見直しの方向性を整理しております。今回お諮りするの、この②の部分でございます。

具体的には次のペーパー、A4の横の表をご覧くださいと思います。

今回この定例会でお諮りするの、議案3本、それから要綱のほうがこれだけございます。いずれも先ほど例示として挙げさせていただいたように、押印の印という部分を削除するものでございます。それ以外にこの機会に例規のほうの内容をチェックしまして、改正が必要なものは併せて改正していくということで、表の右側のところに書かせていただきました。基本的に何か取扱いとか内容を変えるというものはございません。議案10、11、12については、様式の新旧対照ができるようにということでつけております。

説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 押印の廃止は国の方針でやっていく必要があるということで、ちなみに議案10号の2枚目に1号様式と別添1が入っているのですが、この印の場所は、これは押印から除外されないのですか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 この様式自体は既にもう使われていないものでございますので、この機会に削除するというものでございます。

○渡邊委員 分かりました。

○竹内教育長 質問いいでしょうか。実際の手続の仕方に少し興味があるんですが、押印したものを提出しなくていいとなると、その正本、押印した正本を送らなくていいということであれば、メールとかでのPDFで提出するというのも可能になるということでしょうか。

教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 今回、先ほどの表をご覧くださいなんですけれども、結論から言うと、それぞれの様式の性質によってくるのかなと思いますけれども、例えば要綱の1番、教育企画課の児童・生徒表彰の実施要綱に関する推薦書については、校長先生に今

まで押印していただいて、原本を送っていただいたんですけども、その押印は廃止して、かつPDFにしてメールでも発送ができるという形になります。

○竹内教育長 では、必要に応じてそれは例えば出向くことが必要ないとか、そういうことにつながるということですね。分かりました。

ほか、よろしいでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 同様の質問をさせていただきます。押印があるからというか、手書きであるということで、その方が本当に申請しましたよということをしていくのか、今後例えば押印がなければ何かしらフォームみたいな形で申請するということも可能ではある。ただし、それだと本人が本当にしたかどうかというところが不明瞭になるということになりますよね。なので、方向性として手書きであって、その人がきちんと申請をしたんですよという証明というところは取っておきたいというところはあるということなんでしょうか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 説明資料の裏面のほうをご覧いただきたいんですけども、やはり本人がしっかりと書いたものであるということを確認しなければいけないものであったり、特に税金関係の資料ではそういったものがございますので、それについては押印の見直しの対象から除いていこうということで今整理をされております。

○竹内教育長 教育部長。

○樋爪教育部長 あくまでも今課長が申し上げたとおり、紙で提出するものについての押印をどうするかというのが今回の話ですので、例えば電子申請でフォームを作ってやるという話になりますと、厳密に本人を確認するためには公的個人認証といたしまして、例のマイナンバーカード、あれはインターネット上で個人を厳密に特定する仕組みになりますので、ああいうものを使ってやるとできるわけですけども、当然電子化するに当たってのお金もかかりますし、それはやっぱり案件の件数がどれぐらいあるかというようなところを踏まえて全体の中でやっていくという話になるかと思います。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第10号から第12号についてそれぞれ採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第10号 武蔵野市公立学校教職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第11号 武蔵野市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第12号 武蔵野市史跡名勝天然記念物等の現状変更等の事務処理に関する規則の一部を改正する規則、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

また、以上の議案と密接に関連する報告事項3、押印の見直しに係る要綱等の改正についてにつきましては、了承されたものといたします。

◎報告事項

○竹内教育長 次に、報告事項1、教育部主要事業業務状況報告(4～5月分)です。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 まず、事業1、教室増・災害・老朽化への対応でございます。

予定どおり進んでおりますが、特に①小学校35人学級への導入につきましては、今度は方針を決めていきますので、後ほど報告事項のところでご相談をいたします。

○西館学校施設担当課長 事業名2、学校改築の計画的な推進でございます。

一中、五中について、設計プロポーザルの提案書をベースに教育部内のヒアリングを開始し、基本設計策定に向け予定どおり進めております。第五小学校、井之頭小学校につきましては、令和4年度の基本計画策定のための準備を進めているところでございます。

以上です。

○村松指導課長 続きまして、指導課です。

事業3、人権教育や多様性を認め合う教育といじめ防止の推進でございます。

子どもの権利条約の教員の理解啓発について初任者研修での実施、今後の研修等についても準備を進めています。いじめ問題については、6月30日に開催するいじめ問題関係者連絡会議にて具体的方策の協議を行う準備を進めています。また、学校行事や日々の学校生活の中で新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、昨年度同様に児童・生徒の考えを大事にした計画や児童・生徒一人一人の活躍を評価しています。

子どもの権利に関する条例の制定に向けた動きとして、武蔵野市いじめ防止基本方針における「子どもたちの願い」の改定作業に取り組み始める必要があります。また、現在、小学校第5学年、中学校第2学年の全員面接を実施していますが、6月のふれあい月間でのアンケート調査により、いじめを早期に発見し、市派遣相談員とスクールカウンセラーと連携した解決を図ってまいります。

次に、事業4、武蔵野市民科の実施です。武蔵野市民科の情報発信については、保護者会による説明だけでなく、武蔵野市民科の事業内容について学校だより等を通じて発信することが必要です。教育課題研究開発校である境南小学校は、11月の研究発表を見据えて研究が進んでいます。第二中学校は研究1年目ですので、中学校における武蔵野市民科の実践について丁寧に指導していきます。

第1回武蔵野市民科カリキュラム推進委員会を実施し、各校で重点的に育てる資質・能力について情報共有を行いました。今後、資質・能力の系統性が分かる小中連携をした5か年の指導計画の枠を学校に提示する必要があると捉えております。

次に、事業5、言語能力の育成です。読書活動の推進については、学校図書館活用モデル校の年度当初の児童・生徒、教職員へのアンケート調査を行いました。今後、学校図書館サポーターへのヒアリングを行い、運営上の課題や学校図書館の活用状況や工夫について確認していきます。

英語教育については、異動教員等新たに指導を行う教員やALTの指導の状況を確認し、巡回指導の方針の下、小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導を開始しております。

事業6、学習者用コンピュータを活用した学びの推進です。この間、ICT活用推進リーダー連絡会を1回、学習者用コンピュータ活用検討委員会を2回開催し、検討委員

会では課題を整理し、欠席連絡の活用方法、パスワードの管理、アプリの導入方法について検討を行いました。導入時には、保護者へ導入におけるメッセージ、家庭での使用に関する資料の配布、教員には、導入における指導方法例の資料の配布、指導主事から資料提供するクラスルームを開設しています。

学習者用コンピュータの配布が行われ、活用が始められています。欠席連絡など効率的な活用から始め、学習者用コンピュータを日常的に触れる、動かすことを大事にしながら、授業での活用に挑戦していく必要があります。今後も学校の挑戦を支援していくために、ICTサポーター、端末導入支援員と連携し、担当指導主事による指導・助言を継続して行います。また、運用上の課題を整理し、即改善につなげる体制を安定させてまいります。

事業7は主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上です。年度当初の教育アドバイザーによる学校訪問を行い、管理職から話を聞くだけでなく、授業の様子を観察し、支援対象者の様子を具体的に把握し、指導・支援の方針について学校と共有しました。

教育課題研究開発校3校には、指導主事が研究発表会に向けた打合せ及び今年度の研究の方法について確認し、指導・助言を行っています。今後、校長ヒアリング等で武蔵野市立小中学校教育研究会以外の研究団体の所属状況などを把握するなど、支援の方策の基礎資料を整えてまいります。

事業8、学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進です。総合教育会議でのご協議において、検討委員会での協議を開始する前に庁内検討会議を開き、課題を整理する方向性が確認されましたので、今月末より開始いたします。地域コーディネーター委嘱式は書面開催といたしましたが、6月17日の第1回地域コーディネーター連絡会を開催するため準備を行っております。

指導課としては、最後、事業9、学校における働き方改革の推進です。市講師や部活動指導員の配置による効果についての検証作業、武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画、先生いきいきプロジェクトの進捗確認を行っております。1月以降、学校の残留時間を8時までとしておりますが、年度当初は様々な準備で在校時間が長くなる傾向にあるため、在校時間が長くなっている教員がおりました。

指導課からは以上でございます。

○祐成教育相談支援担当課長 続きまして、教育支援課です。

10ページをご覧ください。

事業10の特別支援教育における連続性のある多様な学び場の整備と、交流及び共同学習の推進です。第四中学校の特別支援学級に交流共同学習支援員を配置しました。去年から行っている小学校の交流共同学習支援については、活動内容について全支援員の間で活動の内容を共有することができております。

また、次で特別支援教育に関する相談支援体制の強化として、今回コロナウイルスの関係で保護者向けの就学相談説明会というのを中止にしたんですけれども、その中止のはがきを来年小学校1年生になる児童に送りました。当日説明する予定であったことの内容の動画を作成して、市ホームページで公開することによって、いつでも時間を問わずに情報を得ることができるようになっております。合理的配慮に関しては、7月に開催する特別支援教育推進委員会で協議をしてみたいと思います。

続きまして、事業11、不登校児童・生徒への支援の充実です。スクールソーシャルワーカーに関しては、希望のあった学校に教育支援センターとスクールソーシャルワーカーが訪問して、スクールソーシャルワーカーの活動について全教員向けに説明会のようなものを開いて、さらなる理解促進を図ってみたいと思います。

武蔵野クレスコーレに関しては、今年度からスタッフ3名体制として支援体制強化を図っているところです。子どもと家庭の支援については、人材確保のため、大学との協力関係づくりを進めてみたいと思います。

不登校を考える保護者の集いについては、今度は不登校対策連絡会を軸に準備を進めてまいります。また、広報の一環として7月に発行する「きょういく武蔵野」にて不登校対策を含めて教育支援センターの特集記事を掲載する予定です。

○牛込教育支援課長 12ページをご覧ください。

事業12、新学校給食桜堤調理場の整備についてです。建設工事については、2学期からの稼働に向けて最終的な段階に入っております。また、新調理場の運営に必要なスタッフも募集をして、ほぼ確保ができております。今後はスタッフの研修を行うとともに、現施設から新施設への移転作業を進めてまいります。

教育支援課は以上でございます。

○長坂生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課です。

事業13、学びの成果の活用と継承事業及び土曜学校の在り方の検討でございます。まず、プレイスと協議を行いまして、今後の市民活動団体企画講座で「学びをおくる」こ

とを主眼に事業検討を行っております。また、事業団と協議を行うとともに、会議資料をまとめました。今後、7月、8月にかけて行う講座を実施する際に、講座を知るツールや参加しやすい時期や回数などのアンケートを改めて行い、実態把握に努めてまいります。

事業14です。現在2回策定委員会を開催いたしまして、策定方針、昨年度実施したアンケート調査の結果報告、武蔵野市の現状、課題などを共有しまして、「するスポーツ」、「みるスポーツ」について活発な意見交換を行いました。次回は「支えるスポーツ」、「障害者スポーツ」について意見交換を行う予定です。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 歴史館です。

15番、歴史公文書でございます。歴史公文書、①のほうは利活用でございます。学芸員全員が歴史公文書に対する認識を持つように研修を行い、企画提案を開催しております。「水と武蔵野」を現在やっておりますが、コミュニティセンターなどでこうした企画展の巡回を行っております。

もう一方の2番のほうは、歴史公文書の階層化や百年史資料の整備でございます。特に階層化のほうは歴史館のボランティアづくりと申しますと、歴史館を支えてくださっているサポーターを今充実させているわけでございますけれども、歴史館大学という大学を通じて今年は3年目になりますので、1年生、2年生、3年生という形でのボランティアの形成ということを図っているところでございます。

16番の文化財でございます。文化財の①のほうは切れ目ない文化財の登録ということでございます。今回の御殿山遺跡に続きまして、次は平野家文書の指定に向けまして現在整備や研究を行っております。ただ、旧赤星邸につきましては資産活用課との協力を行っております。

②のほうは、市天然記念物は今まできちんと整備してまいりませんでした樹木について今年度は取り組んでまいっております。特に最初は高橋家の大ケヤキというものをどうやって保全していこうかということでございまして、様々な樹木医だけではなく、不定根誘導というちょっと聞きなれない言葉ですけれども、木が空洞化した中に木の自助力によって空洞の中を根が埋めていくというような、そういった力を持って樹木を蘇らせようと、そういった技術を持っている専門スペシャリストを招いて会議を行うなどして、整備を行っております。

以上です。

○目澤図書館長 図書館です。

事業17、市立図書館を支える人材の育成は、まずエキスパート職員制度の活用であったり外部機関への派遣であったり、そうしたものに必要なスケジュールあるいは要件等について人事課とこの間、協議を行うことができました。また、司書の養成については、都内の他の自治体の実施例についての情報を行いました。引き続き関係各課と協議を行うとともに、来年度の予算要求の準備を進めてまいります。

事業18、子どもたちの読書活動の充実は、連携会議の設置に向けて要綱案の作成を行い、具体的には桜堤児童館であったり子ども育成課であったり、事前に説明にまいりまして、準備を進めております。その他の具体的な取組については、吉祥寺図書館、プレイス図書館、中央図書館、3館で今企画実施を進めております。

事業19、計画的な図書館の修繕・改修の実施です。こちらは工事中でも提供可能な図書館のサービスであったり、工事中の臨時休館のスケジュールについて施設課と協議を行っております。内容については9月中旬に周知開始できるように動いております。

図書館からは以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 私から幾つか質問をさせていただきます。

まず、事業3の指導課のいじめ防止の推進の部分です。設定目標の④または成果と課題の④にも書いてございますけれども、定期的なアンケートについて、例えばスクールカウンセラーであれば小学校5年や中学校2年の全員面接ということでありましてけれども、6月のふれあい月間等を通して定期的なアンケートというのは保護者にも行くものなのか、生徒・児童には全員行っているんでしょうけれども、どのような形で進められているのか、また、そのアンケートの提出方法について、担任提出なのか、何か提出箱みたいなのを作ってやっているのか、その辺もう少し具体的に教えていただきたいと思いました。

次が事業6の学習者用コンピュータを活用したという部分です。

まず、今年度初めに早速配布して着々と進められているというところは耳にして、目にしているところですがけれども、子どもたちの中で破損してしまったりとか交換してしまったものが今この段階でどのくらい出てきているのか、その辺を教えていただきたい。

もう一つは、従来から特に中学校なんですけれども、小学校であればランドセルが重

い、中学校であれば持っていく通学かばん、リュックサックなどもとても重いというふうに言われているのは私も保護者としても実感しているところです。さらに、この4月から学習者用コンピュータが持ち帰りになりましたので、それに対して親としてもさらに重くなってしまっているのではなかろうかと感じているところで、例えば充電が満タンの状態で調べ学習の宿題もない日、これに対して持ち帰りをどうするのかということも検討していただきたいと思います。また、ゆくゆくはPCの環境がさらに広まっていけば、全家庭でも1台ずつ、学校でも1台ずつあれば登下校に重い思いをしないでも済むという考え方もあるのではなかろうかと。実際に、今小学校3年生から中3の子たちが学校までそこそこの距離を通学している子どもたちを見ますと、やっぱり重いがゆえに猫背の姿で登校しているのはとても痛々しいなど正直思っていますので、従来から置き勉というか、学校に置いていっていいというものもやっているそうですけれども、教科ごとに教科書、資料集、ドリル、ノート、辞書、コンピュータ、各5時間授業がありまして、さらに部活動というのはそこそこの重さになってきますので、その辺についても学習者コンピュータの活用という部分に含めて、重さというものも見ていただけたらと思います。

次が事業8ですね。学校・家庭・地域の連携、これについては今市民の中でも保護者の中でもとても注目された話題となり始めておりますので、ぜひこの取組については頑張っている取組になるように思っております。

次、事業11の不登校児童・生徒の多様な学び場の在り方についてなんですけれども、令和3年度の課題の②のところにあります多様な学び場ということについては、ぜひこれは市民やシルバー世代なども大きく含めまして、または福祉的分野も一体となってやっていただけたらいいなというふうに思っています。具体的には、「きょういく武蔵野」などの広報紙などでその辺のアイデア募集みたいなものを載せてみるのもとても一方通行ではなくて、双方向のやり取りになっていけばさらにいいものができるのかなというふうに思いました。

私からは以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 それでは、ご質問にありました点について順次お答えをしていきます。

まず、いじめ問題に関して、ふれあい月間のアンケートについてでございますけれども、基本的には担任に提出するものにはなっています。あまり細かいことというよりも、

いじめられているとか本当に学校生活で困っているということを簡単に丸をつけるような形にして、簡易にして、あまり詳しいことを書いていると、何か詳しい内容を書いているんじゃないかと周りから見られてしまうということもあるので、簡単なチェックという形にして、後でそれを担任が見て、気になる子については具体的に聞き取りを行うというような形で、早期発見、早期解決につなげているというものでございます。特に保護者への周知ということには行っておりませんが、ふれあい月間全体として行っていますので、そういう中での取組ということでご理解をいただければと思っております。

続きまして、学習者用コンピュータの破損や交換についてということですが、4月、5月につきまして現在修理等の必要なものが30件、全体の中での30件ほどと聞いております。そのうち破損は2件です。残りは初期不良、導入の際の初期不良なので、これについては保証の中で行えると思っておりますが、今後利用が活発になっていけば、また破損ということが出てくると考えております。当初の予定よりは少ないものだとは認識しております。

重さについてでございますけれども、置き勉等も含めて何を持ち帰らせて何を置いて帰ってというところで、あと、現在はそんなに充電しなくてもというのはあるんですが、学校に置いておくような保管状況、保管場所がないというところがございますので、そこも含めてご協力をいただいているというところがございます。ただ、宿題で出すから持ち帰るということではなくて、家庭での学習の自主的なものを促すためのツールですので、宿題があるからとかないからとかいうことではなく、文房具の一つとして、調べるツールとして活用ができれば子どもたちの学びもさらに広がっていくのではないかと考えております。

指導課は以上でございます。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 不登校児童・生徒のための多様な学び場づくりですが、市としてはクレスコーレの運営体制の強化ですとか、家庭と子どもの支援員を今回は全部の学校に配置しましたので、その拡充をしていきたいと考えております。そして、スクールソーシャルワーカーを使って、民間のそういう子どもの居場所機能みたいなものがありますので、そのアンテナを広く張ってそういう情報をキャッチしながら支援につなげていきたいなというふうに思っておりますし、保護者の集いですとかクレスコ

ーレの保護者会とかがありますので、それで保護者の方に意見などを聞いて、広く意見を参考にして対策をしていきたいというふう思っております。

○竹内教育長 よろしいですか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 今、指導課長のほうから回答をいただきました。じめのアンケートの件ですが、今のお話の中ですと、簡単な項目を丸つけるその場所は、例えば教室で一斉にプリントが配られて、みんながいる中で、その場で書いてそのまま担任に提出するという方式を取られているのですか。例えば席の隣の子が自分のことをいじめる子がいたりとかという状況だと、とてもそれは書きづらいのかなとか、または一回お家に持って帰って家庭で書いて翌日提出してということまでされているのか。とてもデリケートな部分もあったりするので、その辺についてはどのような形でされているのでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 現在アンケートについては、ある程度一定の時間を学級の中で取って回答していますので、持ち帰るようなことはしていません。そうすると、また回収が悪くなるというところもあると考えられます。先ほど言いましたように簡易なものチェックで、以前より行っているアンケート調査ですので、お互いに気をつけながら、隣の子を見ることがないように、それもアンケートを取る際に指導しているところでございます。

○竹内教育長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員

7つほどあります。まず6ページ目で事業5の図書館サポーターの対象に研修を行ったということですが、具体的にどんなことをやられたのか。それから、参加率、皆さんのどのくらいの方が来られたのか。図書館サポーターの役割はこれから大きくなると思うし、子どもたちに図書を親しく見ていただきたいということもありますので、図書館サポーターにはきちんと研修していただいて、それで指導できるよう育てていけるといいと思っています。

7ページ目の事業6の状況説明の最後に資料を提供するクラスルームを開設したということで、グループ化して、それでその方だけ見られるようにする、そういうことだと思うのですが、これは我々でも見るようになるのかどうか、その辺を教え

ていただけるといいと思います。

3番目、これは事業の10番で、状況説明の②の最後にホームページで公開したということで拝見させていただいたのですが、なかなかうまく説明されていると思いました。ただ、ちょっと残念だったのが申込みのところで、申込みの説明はあるけれども、そこについて電話番号もつけておくと、見た方はすぐに対応できると思います。最後まで行かないと見られないのは少し残念ですので、その点を工夫していただけるといいと思います。ただ、説明の内容はとても分かりやすくてよかったですと思いました。

利用状況については、まだできたばかりなので、また今後どのくらい見ていただくかとか、そういうログの分析もしていただけるといいと思います。

次は12番です。新調理場はハードのほうはできているということですが、6月1日からHACCPが学校の給食の施設も対応しなければならなくなるということを知ったのです。ハードはいいのですが、ソフトの面、管理上の問題点がいろいろ出てくると困るので、あらかじめ前倒しにして管理をどのように行っていくのかとか、そういう工夫をしていただけるといいと思います。特にHACCP対応については、ほかの調理場も同様だそうですが、その対応の方法を今後どうしていくのかが分かるといいと思いました。

15ページ、事業15番で「水と武蔵野」の資料を送っていただきまして、非常にこれはよかった。この「地形図に見る水と武蔵野」、これはとてもいい情報で、歴史館で作られた資料だと思うんですけども、もっともっと宣伝してほしいと思います。これは武蔵野地域全体に関わるデータで、非常によくできていると感じましたので、ぜひPRしていただきたいと思います。まだ企画展に行っていないですが、ぜひ伺いたいなと思いました。

次は17ページの事業の18番です。最後の成果と課題の②で3館連携による企画実施を進めることにはなっているのですが、何かアイデアが具体的に出ているのがあれば教えていただきたいので、よろしくをお願いします。

最後に、事業の19のところで状況説明①空調設備等の大規模工事、これはどこの図書館かというのがこれには明示されていないので、そういう情報も入れておいていただけるとありがたいと思いました。

以上です。

○竹内教育長 統括指導主事。

○小澤統括指導主事 学校図書館サポーター対象の研修の内容についてでございますが、

当日は中央図書館からも職員に来ていただいて、中央図書館の取組のご説明をいただいたり、また、第2期子ども読書活動推進計画の委員でもいらっしゃった大学の先生にも講師として来ていただいて、実際の学校司書としての授業への関わり方というようなテーマで、子どもたちが学校図書館を利用しやすいように、どんな環境を整備していったらいいかというような内容のご講義をいただいたというところでございます。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 指導主事からの資料提供のクラスルームですけれども、教育委員の皆さんには、ようやくアカウントを発行できておりますので、また後日になると思いますが、クラスルームに入れるような形を取りたいと思います。学校の先生にどのような資料が提供されているのか見られるようにしたいと思います。

○竹内教育長 図書館サポーターなんですが、私も年に1回は出るようにしているんですね、連絡会議。研修もそうなんですけれども、それぞれ1人で職場にいるじゃないですか。だから、気づいたこととか対応したこととかそういうのを共有化したり、あるいは教育委員会の側も初めてそれで課題に気づくとか、あるいは誤解があった場合には誤解を解くとかという機会にもなっているので、連絡会としての開催というのは重要なことと思っています。

○渡邊委員 よろしくをお願いします。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 就学相談のホームページの件に関しては電話番号を記載したいと思いますし、今後も動画等とか中身の充実を図ってまいりたいと思います。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 給食施設のHACCP対応につきまして、文部科学省のほうでHACCPの考え方を取り入れた学校給食の衛生管理基準が定められておりまして、今各施設それに沿った運用をしております。新しい桜堤調理場につきましては、とりわけ作業スペースですね、食材を洗う場と調理をする場を分けて設計しておりまして、人員の配置もその施設に沿った形の配置をする予定でありますので、運用面でもHACCP対応をするということになっております。

○渡邊委員

いろいろな資料を保存したりとかそういうこともやる必要がありますよね。その辺もぜひ対応をよろしくお願ひしたいと思います。

○牛込教育支援課長 分かりました。

○竹内教育長 歴史館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 地図につきましては、別にマップを作りまして、お客様に配布しておりまして、また、その展示が終わった後も配れるような形で計画して増刷してありますので、今後もそういったご期待に沿えるよう宣伝してまいりたいと考えております。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 3館での具体的な取組についてですが、今出ているのは、例えば子どもを対象とした1日司書体験というのを考えていたり、一般の大人向けに行っていたオンラインデータベースを活用した情報活用の講座というのですが、それを青少年あるいはもう少し下の年齢に向けて、そうしたことができないかといったことを今は考えております。

それと、工事については、申し訳ありませんでした。中央図書館の空調工事、空調設備といったことを今後明記してまいります。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

○渡邊委員 どうもありがとうございました。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 意見とかご質問とか合わせて6つほどあるんですけども、よろしくお願ひします。

まず事業1ですけれども、成果と課題のところ①番、一番下ですね。関前南小学校の増築について7月に説明会を開催するとあるのですが、報告事項4の資料を見ると、関前南小学校で現在より最大で4学級増えるということの予測が出ているんですね。4学級増える学校はほかにもあるんですけども、この関前南小が増築をするというその一番の大元の理由というのは教室が少ないからだとは思いますが、どのような状況なのかをお伺いできればと思います。これが1つ目です。

それから、事業3、成果と課題で、いじめ防止基本方針ですけれども、「子どもたちの願い」の改訂作業に取り組み始める必要があるということで、これから取組をするんだろうと思います。ぜひ完成までの過程において、教育委員会の定例会で今こういうところまで行っていますというところをご報告いただいて、検討して次のステップに行く

というような、そんな丁寧な手順を踏んでいただけると大変ありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、事業6です。学習者用コンピュータですけれども、この間、三小の教育委員訪問に行ったときに、学習者用コンピュータを使って大変いい授業をされている先生がいらっしゃいました。6年の道徳で全児童が最初と途中と後半で自分の考えがどう変わっていったのかというのをこれは瞬時に数字で表示できるわけですから、そういったものの中で一人一人が自分の考えを深めていくというようなことができたのかなと思います。

6月の学校だよりを見ると、各学校の巻頭言、いろんな方が書かれていますけれども、タブレット導入について、うちの学校はこうですよという発信をしている学校が結構たくさんあったんですね。非常にいいことだなと思っています。ぜひ校長会などでお伝えいただきたいんですけれども、学校がタブレットを使っていく中でこういう授業ができるようになった、こういうことが非常に子どもたちの学習にとって有効であるといったことをどんどん発信してくださいということを校長会でお願いしていただければと思っています。

それから、事業7になります。主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上ということで、指導主事の先生方に、ぜひお願いしたいんですけれども、子どもたちの潜在能力はこれすごいですよ。これは小学生でも中学生でもそんなんですけれども、この潜在能力を先生たちは引き出して、そして、主体的・対話的で深い学びを通して子どもの力をどんどん伸ばして行ってほしいと思っています。

そうすると、授業をする先生の役割は非常に大きいんです。先生方がどんな授業を目指していくのが今求められているのかと、そういう求められている授業の姿というのをやはり共通理解していく必要があるだろうなと。教育委員訪問で、この間も三小に行ったわけですけれども、学校に行くとそういう授業になっているなという教室とそうでない教室がやっぱり見受けられました。そういう授業ができるように先生たちは学んで行ってほしいなという強い願いがありますので、ぜひ研究校への指導のときにその辺を大事にさせていただいて、進めていただければありがたいなと思っています。

それから、事業11ですけれども、クレスコーレです。現在9名が入室しているということが書かれているわけですけれども、差し障りなければこの9名の内訳ですね、学年とか。このクレスコーレで子どもたちがいろいろ体験して、具体的にこんな成果が上が

っていることがもしありましたら教えていただきたいなと思っています。

最後ですけれども、事業17の市立図書館ですけれども、3館の人材交流はどんな形で進められているのかなど。そのあたりを具体的に教えていただければと思います。

以上です。

○竹内教育長 清水委員、最初のご質問は報告事項4で重要な柱の一つとして説明をする予定なので、それをまずお聞きいただいてということでもいいですか。

○清水委員 分かりました。

○竹内教育長 順次お願いします。指導課長。

○村松指導課長 ご意見のほうが多かったかなと思いますので、受け止めさせていただいて、順次行ってまいりたいと思います。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 クレスコーレの件ですけれども、5月現在なので、1年生はいないような状況で、3年生と2年生で、大体3年生のほうは六、七割、残りが2年生というような形です。

成果としては、状況のほうで農業体験を開始したとあるんですけれども、今までパソコンばかりやっているような子、あと、なかなかコミュニケーションを取れないような子が農業体験にはすごく興味を持って、率先して「いつあるんですか」なんて言ったりとか、自分の育てるものを言ったりとかして、コミュニケーションを取ったりして農作業をみんなでやったりしていたりですとか、入ったときには全然しゃべれなかったんだけど、みんなクレスコーレの仲間たちとゲームですとか、そういうのをいろいろ通じていくことによって、自分はこれがやりたいとか、自分から発言ができるようになったりとかというような効果があったりしています。

○清水委員 ちょっと今のことで。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 ありがとうございます。クレスコーレに来る子どもたちは自己肯定感の低い子たちが多んじゃないかなと思うんですけれども、ぜひそういった農業体験活動なんかを通して、子どもたちのちょっといい面、輝くところが見られたらぜひそこを褒めてあげてほしい。子どもたちの自己肯定感が高まっていくような、そんな働きかけをどんどんしていただきたいと思いますなと思いますので、お願いします。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 3館の人材交流ですが、例えば児童サービス担当者会であったり、YA、青少年担当者会であったり、そうした担当者レベルでの情報共有、打合せというのが月一あるいは二月に一回というペースで行われております。そのほか今回の報告にもあるとおり派遣研修ですね。今プレイスの図書館の司書が中央図書館と一緒に仕事をしているといったことを進めております。交流はどんどん進めていきたいのですが、情報共有をした上でそれぞれが主体的に動けるようなということを考えております。

以上です。

○清水委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 私のほうからも幾つか質問をさせていただきます。

まず、事業3のところですね。子どもたちのいじめのアンケート調査等につきましてですけれども、今アンケートは多分紙を渡されて、そこに丸つけてという作業だと思うんですけれども、子どもたちにパソコンが導入されましたので、そろそろその方式というのも変えてもいいんじゃないかなと。理由の一つとしては、秘密性が、直接教師に行くというところで、他の生徒さんたちに見られるということが少ないということと、定期的にアンケートが取りやすくなるのではないかなと。あとはその子ども自身の例えば4月、10月という形での系列というのが分かりやすいというところでは、そろそろその変更も考えてもいい時期なのではないかなというふうに思いましたということと、あと、この武蔵野市いじめ防止基本方針における「子どもたちの願い」の改訂作業というふうにありますけれども、こちらは子どもたち、例えば恐らく今まででしたら限定的に何年生とか、いろいろなこの学校のというような形のアンケートの取り方になるのかなと思うんですけれども、やはりここも全て子どもたちの広い意見という意味では、この意見をどう思いますかとかということも含めて、アンケートは今のこのコンピュータというものが導入されたがためにできることではないかなというふうに思いますので、ぜひ広く意見というものを集約していただければと思います。

次に、事業9、学校における働き方改革ですけれども、先生いきいきプロジェクトの進捗確認を行っているというんですけれども、どのような形でというのが教えていただければうれしいかなと思います。

こちらやはり私が思うのは、例えば新しく先生になられた方と中堅の先生と、また、校長先生レベルということでやはり意見というのは変わってくるというふうに思うんで

すね。なので、それぞれの意見というか、こうしてほしいというような願いとかというのを均一に吸い上げるということとというのもいろいろな面で検討するには必要なのではないかなと。特に就労時間とかということに関しては、現場の声というのが反映されるのが一番いいのではないかなと思いますので、そのあたりも現在どのような形でまず把握するという作業を行ってらっしゃるのか教えていただければと思います。

あと、事業13、土曜学校の在り方というところで、「学びをおくる」というのは非常に重要なことかなと私自身も思いますし、私も文化の世界におりますので、そういう作業ができたかなというふうに思うんですけども、土曜学級の今までの講座というのが、昨年来あったものがそのまま継承されているのか、それとも新しいものというものの参入というのがどのぐらいあるのかということをお聞かせいただきたい。本当はこういうことをもっと市民や子どもたちにやってほしいんだけどもというところで、なかなか二の足を踏むようなところも多いんじゃないかなと思いますので、ぜひ積極的にこの土曜学級のこういう講座をつくりませんかみたいなものがあればいいなと思いました。

最後になりますが、図書館のことで私が気になったのは、もちろんこちらの事業のほうは読書活動に関することが多いかと思うんですけども、最近よく言われている第三の子どもたちの居場所という意味では、今までの図書館というものの在り方というものが少しプラスアルファな部分というのが必要になってきているんじゃないかなと思うんですね。ですから、全くここにはないものになるかもしれませんけれども、子どもたちの居場所というものも含めたところの検討というか、どういうふうにあったらいいのか、新たに考えていただければなと思いました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 それでは、まずいじめのアンケートについてですけども、タブレットについては今後研究していく必要があるかなと思っております。

ただ、このアンケートですけども、3年間の保存というのがこれは都からも言われているところがありまして、何かあったときの場合に遡るといところがあるので、ほかの方法等も含めて集計は簡単にできると思うんですけども、保管についてといところの課題等も整理しながら実施のほうに向けて取り組んでいきたいと思っております。

あと、「子どもたちの願い」というのは、これまでもそれぞれ学校の中で子どもたちから広い意見を取って、いわゆるその中で代表されるような意見が出てきてしまうので、

今回は「子どもたちの願い」を全部散りばめるんじゃなくて、その後ポスターの形にして教室に掲示してもらうようなことがあれば、またその中でちょっと空欄とかを空けておきながら、その学級の中でどうしていくとか、個人でどうしていくとかそういうことも書き込めるようなものにしていくと、さらに啓発にもつながっていくと思っています。そのようなところも含めて今後どのような過程になっていくのかというのは先ほどのご意見にもありましたので、ご説明していきたいと考えております。

先生いきいきプロジェクトの進捗確認等ですけれども、これはそれぞれ導入してきたものがどのように活用されているのかということも含めて確認を取っているところです。アンケートについては現在分析作業をしておりますが、昨年のもにもこの事業報告の中でご意見をいただきまして、各年代についても項目を入れて年代ごと、若い先生方、中堅、ベテランという形で回答いただいているので、その辺も分析しながらまた改訂に向けて進捗を進めていきたいと思っております。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 高橋委員からご意見いただきました。土曜学校と「学びをおくる」というところが混同されたかと思うんですけれども、これはそれぞれ別のものとして、「学びをおくる」講座というのを新たに実施しようとして検討しております。それはプレイスと今検討中でございます。土曜学校の在り方というのはまた別の組織体で、これまでやってきた土曜学校が我々もいいとは思っているんですけれども、改めて検証を行って、今後どういったものをしていくのかということ今年度改めて検討したいというところになっております。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 図書館ですが、子どもの読書活動の計画にも例えば青少年の居場所づくりというような項目も挙げておりますが、やはり図書館はただ単に本を読みに来るところ、本を借りて返す場所ではないと思っております。そして、子どもたちだけではなく、ご高齢の方や大人の方も含めて図書館に行くことが安心できる、安心していただける、あるいは楽しい、そういった居場所になれるようにということは図書館の根っことして考えてまいりますので、そうしたことも取り組んでいきます。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、武蔵野市教育委員会後援要綱の全部改正についてです。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、報告事項2についてご説明いたします。

まず、資料の5枚目をご覧くださいと思います。現在の要綱が掲載されております。

武蔵野市教育委員会後援要綱と呼ばれているものでして、これは社会教育関係団体などが事業を実施する際に、そのポスターであったりホームページに記載する教育委員会の後援名義の使用を教育委員会のほうに申請していただいて、許可をしている、承認しているというものでございます。

現在の要綱のほうでございますけれども、第1条が目的、そして、定義条項がないんですけれども、第2条に承認基準ということで、1番目に団体について限定しております。それから、事業内容については2番目で限定をしている形になります。

さらに、3番、その他の承認基準のところでございますけれども、例えば(4)、入場料、出品料云々で始まる場所ですけれども、小学生、中学生を対象とした場合はおむね300円を限度とするなど、こういった細かい要件を設けております。3条以降が手続的な規定で、承認申請する場合でございます。期間であったりということでございますが、最後でございます。9条の下に様式とありまして、現在ここには押印を求める形になっております。この要綱もまず押印の見直しということで、要綱のほうを改正しようとしておりましたが、改めて要綱の中身を確認しましたところ、かなり古い内容があると。先ほど言った小中学生を対象とした場合は300円を限度とするなどがございます。市長部局のほうでもこういった後援要綱がございまして、見直しを図っておりましたので、それと歩調を合わせる形で見直しをしております。相当改正箇所が多いということで、今回は全部改正という形にさせていただきました。

それでは、改正後のほうをご覧くださいと思います。報告事項2の1枚目でございます。

まず、題名のほうも後援要綱から後援名義の使用に関する要綱という形に変えております。第2条が定義でございます。後援名義の使用とはということでございますけれども、ここに書いているとおり印刷物、ホームページ等において表示をするということでございます。

3条以下が先ほどの承認基準でございます。条が1つずれております。ここににつきましては、2枚目、裏面ですね。第3条の最後でございますけれども、コでございます。先ほどの小中学生の場合は300円を限度とするという表現は変えております。なくしまして、必要かつ最小限の範囲内であるといいたしました。

第4条以下は手続的な規定ということで、現在の要綱をそのまま引っ張っております。様式につきましても、押印欄を廃止しましたので、それにつきましては次ページ以降に様式をつけております。

説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

変わったことといえば、その300円を変えたということ。

教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 主なところはそこになります。基本的には申請がしにくくなるのかそういったことは全くございません。

○竹内教育長 どういう実態を踏まえて300円というのを変えたということですか。

○渡邊教育企画課長 もともとの要綱は昭和61年に制定されたものでございます。それ以来、物価の変動等もあるんですけども、全く変えられていなかったと。現在この300円というのが一体どういった根拠でいうのもはやもう説明ができないような状態でございますので、それであれば、本来は必要かつ最小限というのがあるだろうということで、それを直接表現させていただきました。

○竹内教育長 では、実費については300円を超える場合も実際にあるというふうに理解してよろしいですね。

○渡邊教育企画課長 はい。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといいたします。

次に、報告事項4、学級編制の標準の引下げへの対応方針についてです。先ほど清水委員からもご質問がございましたので、そこに対する内容も踏まえて説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、報告事項4についてご説明いたします。

今回、国のほうで法律改正がされまして、いわゆる小学校の35人学級を導入すること

になりました。今小学校では40人というのを基準にしてクラス編制がされております。それに基づいて教員の定数も定められておりますけれども、それを35人に引き下げようというものでございます。

3月31日付で国のほうから通知がございまして、その際の施設整備上の留意点としまして、まず特別教室など普通教室に転用できるものは、それを転用して教室を増やしていきましょう。それでもできない場合は増築等を検討するということが書かれております。

本市の対応方針でございますが、小学校への35人学級の導入を遅滞なく段階的に実施することを目指していきたくと思います。段階的というのとは、国の法律改正では令和3年度から令和7年度にかけて小学校6年生まで順次35人学級にしていくことになっております。全国的には、今年度まず小学校2年生までを35人学級にし、その子どもたちが来年小学校3年生になりますので、来年は小学校3年生まで、その次が小学校4年生までという形で学年進行に合わせて段階的にやっていきます。遅滞なくというのとは、施設上教室を増やしていかなければいけないという課題はありますけれども、そういった課題をしっかりと克服しながら導入していきたくということでございます。

②でございますけれども、改築する第一中学校、第五中学校、これから設計に入りますけれども、将来35人学級が導入される可能性、国においても今これが議論されておりますので、それを想定して設計してまいりたいと思います。

具体的な学級数の見込み等々がどうなるのかというのは、2の(1)の表をご覧ください。12校につきまして、令和7年度までどういうふうが増えていくのかというのを書いております。学級数については児童数のほんの少しの増減で変わっていく部分がありますので、来年以降は幅を持たせて表現しております。

令和7年の合計のところを見ていただきたいんですけども、最大で225を見込んでおります。この水準というのとは、武蔵野で言いますと、かつてで言うと昭和の終わりですね、60年代の小学校のクラスと同じになります。つまりそのときのそういった経験もありますので、現在の学校の中で教室に転用できるものは転用して何とかできるというところでございますけれども、唯一関前南小だけはかつて体験したことがない学級数になってきます。関前南小だけです。関前南小は建てられたときに普通教室が12学級という想定で建てられております。表を見ていただきますと、既に13学級ですね、今年。それがゆくゆくは17学級ということで、施設としては想定していなかった規模になります。

ので、転用を図ったとしても賄えないということで、増築を考えていかなければいけません。

まず、転用していくという話ですけれども、(2)のところをご覧いただきたいと思います。

各学校へ今年、それから、来年にかけて転用していく部屋の数を書いております。上の表との対応関係なんですけれども、第一小学校を見ていただきたいんですけれども、まず上の表では、第一小学校は来年度、16から17に増えます。プラス1学級ですね。そのための教室の整備はその前の年、今年中に済まさなければいけませんので、令和3、転用する部屋を1としております。第一小学校は令和5年に最大19、さらに2増えますので、そのための手当てもその前の年、令和4年度に済ませるということになります。ここでは令和5年度以降を書いておりませんが、来年度、市全体で人口推計を改定する予定ですので、改めてその推計を見て学級数は見込んでいきたいと思いますが、現段階の推計、それから、直近の情報を踏まえまして、令和7年度まで(1)のとおり見込んでおりますが、関前南小以外については令和5年度以降も普通教室への転用に必要な教室は確保できるということになります。

次の(3)をご覧ください。

関前南小学校でございます。関前南小学校は、学年別、それから、年度別の学級数の情報を載せております。この表のうち太い点線が書かれておりますけれども、点線から下が今の40人学級、上が35人学級になります。来年14学級プラス1学級になりますけれども、これについては今年度パソコンルームを普通教室に転用する改修をしていきたいと思っております。

それから、令和5年度15学級、また1増えますけれども、これは少人数教室の部屋を普通教室に転用いたします。ただ、少人数教室、算数でございますけれども、それは必要ですので、あそべえの部屋で実施をしていきたいと思っております。午前中は少人数教室、午後にあそべえという形になります。イレギュラーな形ですので、一時的な兼用にとどめたいと考えております。

転用できるのはここまででございます。これ以上は転用できる部屋がございませんので、これ以降増える学級数に対しては増築等の建設で対応していきたいと思っております。建設には一定程度の期間がかかります。令和3から5年、3か年ですね。設計も含めてでございますけれども、かかりますので、今から取りかかる必要がございます。規模とし

では4部屋相当を考えております。普通教室が17学級まで増えた場合、さらにプラス2ですね、それに対応するものと、それから、少人数教室、あそべえの一時的な兼用、イレギュラーな形ですので、これを解消するため、それから、万が一児童数の伸びが上振れした場合に備えて予備の1という形で4部屋を見込んでおります。その規模でございますけれども、鉄骨造2階建てを考えております。

位置は別紙の方をご覧いただきたいと思います。

敷地、大きく見まして北東部分でございます。校舎と関前場所の土俵があるその中間辺りになります。渡り廊下にかかりますので、増築に合わせてこの渡り廊下についても改修をしていきたいと思っております。今は段差が大きい部分がありますので、そのバリアフリー解消もできればなと思っておりますし、土俵近くの屋外トイレ、相当古いトイレがありまして、地域の方からも新しくしてという声がありましたので、この機会に合わせて改修をしていきたいと思っております。

今後の予定は記載のとおりでございます。これから議会へご説明して、さらに近隣、保護者にも説明をしていきたいと思っております。

それから、3番目、改築する第一中学校、第五中学校の規模でございます。

改築基本計画をつくったときに示した学級数は表のとおりでございます。これは平成30年度に実施した人口推計に基づいて、一中、五中が今後迎える最大の学級数を書いております。ただ、足元の公立中学校への進学状況であったり、学区内の人数を見ますと、35人学級が導入されたと仮定しても、この表の数字で足りるのかなと考えておりますので、これを前提に設計を進めていきたいと考えております。

少し長くなりましたが、説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 ありがとうございます。

どこの学校も35人学級を進めていくためには新たな教室を用意していかなくちゃいけないということになってきて、本当に悩ましい問題だなと思っております。今まで有効に活用していた教室スペースを普通教室に戻すということは、学習環境が悪化していくということにもつながっていくわけですね。例えば関前南小でも少人数教室というのは少人数の学習のために使う教室なので、教室掲示であったり配置であったりいろんなものを少人数用に使えるわけですが、これがあそべえとの兼用になると、あそべえの

備品とかいろんなものがある中で学習をしていくということになりますから、今は非常にそういった意味で厳しい時代なんだなということを感じています。

ご説明を伺っていて、そういうことだったらもうこれは本当にやむを得ないんだなということを私も実感したんですけれども、今手元にはないんですが、武蔵野の小中学校、年次を追って改築していくわけですね。そうすると、関前南小もいずれは改築をする対象になってくるだろうと。何年後か今手元にないので分かりませんが、そうなったときに、ここに増築する校舎というのは、改築のときにこれを生かした形で改築をしていくのかというあたり、この辺、今の時点でどうお考えなのかというのを伺いたいなと思います。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 まず前段の部分ですけれども、少人数教室の部屋を普通教室に転用するというのは、学校と相談しましても、学校のほうも苦渋の決断でございました。ただ、どうしても部屋がないということですので、それは一時的にとということで、時間割の編成もさらに苦しくはなると思うんですけれども、限定的にしていきたいなと思っております。

関前南小につきましては、改築する年次は現在の計画の改築年次の第2グループでございますので、今度計画を改定するときに具体的な年次は決まっておりますので、今の段階では何年とは申し上げられないんですけれども、この校舎が60年を迎えるのは令和13年でございます。若干少し前後する可能性もありますので、10年弱は増築棟を使うことになるかと思えます。改築する際は校舎であつたり体育館の配置プランを考えていくことになると思うんですけれども、その中で総合的に見て考えていくことになるのかなと思えます。今の段階でその増築棟をそのまま使うのかどうかというのは、ちょっとまだ見えていないところです。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 4教室増築するというところで、実施していかなくてはいけないと思えますけれども、この配置図を見ると、先ほど説明がありましたが、渡り廊下はどうなるのかなということが気になります。そこまでの対応も含めて皆さんに説明していかないと、なかなか納得していただけないのかなと思えます。その辺はいかがでしょうか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 おっしゃるとおりですので、渡り廊下については、まずこれは校舎

と体育館をつなぐ南北の動線としての意味と、ここに小さく書いているんですけども、東門というのがあります。東門と校庭を移動する際のところになっております。少し段差がございまして、この増築棟も含めてどういった形がいいのかというのは設計の中で答えを出していきたいと思っておりますけれども、説明会の中でも意見が出てくると思っておりますので、そういったご意見をしっかりと踏まえていきたいと思っております。

○**竹内教育長** 最初に清水委員がご質問された関前南小は、2学級ベースのところを3学級に各学年繰り上げる可能性があることで影響が大きいんですけども、(1)の表をご覧くださいと分かる通り、児童増が見込まれるほかの学校でも、何とか教室の転用で収まるところもあるのです。それも場合によっては改築に着手できるから、そこまでは持ちますという学校も実はあるので、そういったことで言うと、各学校いろいろ課題を抱えながら向き合っているということだと思います。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項(5)第一中学校及び第五中学校改築事業の今後のスケジュール等についてです。

説明をお願いします。学校施設担当課長。

○**西館学校施設担当課長** それでは、第一中学校及び第五中学校改築事業の今後のスケジュール等についてをご報告させていただきます。

1に令和3年度の予定を記載しておりますが、まず初めに、その下の2の第一中学校及び第五中学校改築基本設計・実施設計等業務委託の契約についてご説明をさせていただきます。

5月25日に株式会社佐藤総合計画と契約を結び、今年度より一中、五中の基本設計及び実施設計を進めてまいります。業者の選定につきましては、武蔵野市のプロポーザル実施ガイドラインに基づき公募型のプロポーザルを実施し、決定いたしました。契約期間につきましては、令和3年5月26日から令和5年3月17日の約22か月になります。契約金額は記載のとおりでございます。選定結果につきましては、令和3年1月に書面審査による1次審査、3月にプレゼンテーション及びヒアリングによる2次審査を行いました。

続きまして、1にお戻りいただきまして、令和3年度の予定についてご説明をさせていただきます。

まず、設計業務につきましては、基本設計を12月までにまとめ、年明け1月から実施設計を開始する予定でございます。改築懇談会につきましては、一中・五中それぞれ7月、9月、11月の各3回を予定しております。予定している議題につきましては記載のとおりでございます。そのほか説明会でございますが、保護者・学区内の住民の皆様向けに9月と1月に、まちづくり条例に基づきます近隣説明会を1月に実施する予定でございます。市議会につきましては、今月の15日と9月、12月の文教委員会でご報告をする予定でございます。

続きまして、裏面をご覧ください。

3の井之頭小学校及び第五小学校改築に伴うスクールバスの運行についてでございます。

市では、令和7年から9年の工事期間中について児童の通学手段をスクールバスとすることを検討しております。令和7年から9年度の井之頭小学校と第五小学校の改築工事期間中につきましては、井之頭小学校児童は第一中学校の校地内、第五小児童は五中校地内の仮設校舎に通学していただくこととなります。このことにより、現在の市立小学校、境南小学校と桜野小学校になりますが、最長通学距離でありますおおむね1.5キロを超える距離を通学することとなります。特に体力に課題があり、かつ危険察知能力に不安がある1年生から3年生及び特段の配慮が必要な4年生から6年生を対象に安全な通学手段を確保する必要があると考えております。

次に、別紙の地図をご覧ください。

まず、初めに井之頭小学校のほうからご説明をさせていただきます。

対象範囲につきましては、井之頭小学校の東側道路から東側に居住している児童で、黄色で着色した範囲を対象と考えております。バスの運行ルートにつきましては、井ノ頭通りの吉祥寺駅前交差点及び吉祥寺西コミセン入り口のバス停に集合していただき、乗車後、そこから成蹊通りを北上し、五日市街道の市民文化会館前というようなルートを考えております。所要時間につきましては、バス停に一番遠い児童が家から学校までにかかる総時間で、おおむね23分程度を今想定しております。

続きまして、第五小学校についてをご覧ください。

対象範囲は、井之頭小学校同様、黄色に着色した範囲となります。五日市街道沿いの関東バスの武蔵野営業所の前のバス停に集合いただき、乗車後、そこから井ノ頭通りの五中前のバス停というルートを考えております。所要時間は最長21分というふうに想定

をしております。

最初のレジュメにお戻りいただきまして、(5)のその他でございますが、スクールバスに乗り遅れた場合の対応ですが、こちらにつきましては各自でご対応いただきたいというふうに考えております。また、対象外の保護者から、今回のこの黄色の部分から外れている対象外の保護者の方からスクールバス通学の希望が出た場合につきましては、バスの定員の範囲内で学校と相談の上、協議をさせていただきたいと思っております。また、徒歩で通学する児童への対応でございますが、見守り箇所の増設等について学校と相談し、必要な手段と箇所を検討させていただきたいと思っております。これから令和7年の運用開始に向けまして様々課題がございますので、こちらについては、学校等としっかりと協議をして進めてまいりたいと思っております。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 今回の考えているスクールバスのサイズ、例えば大型バスサイズなのか乗合バスなのか、はたまたムーバスのようなものなのか。思ったよりも小さいことを設定したがゆえに、希望する児童が乗れないということにならないように、最初は大きめに設定しておいて、実際に運用してみたら、始まってみてみたら小さかったというほうがまだいいのかなと思いますので、大きなバスで考えていただきたいと思います。

次はこの運行案の井之頭小ですけれども、ルートで吉祥寺通り、吉祥寺駅前交差点または吉祥寺西コミセン入り口となっている、この「または」という解釈なんですけれども、これはどっちかにしか止まらないという意味の「または」なのか、どっちかを選べるという意味の「または」なのか、この辺について私も知りたいですし、今後資料としてお出しになるときに分かりやすい表現のほうが良いと思いましたので、お答え願いたいと思います。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 バスのサイズについては現在調整中ではございますが、大型の路線バスを想定しております。ですので、1台当たり60名ぐらいは乗れるという想定で検討しているところでございます。

それと、井之頭小学校のバス停の件でございますが、「または」ではなく「及び」でございます。大変失礼いたしました。バス停の位置につきましては、今後バス停の混雑

具合等も考慮しまして、若干場所を変える可能性もございます。現在の想定としては今2か所想定をしておりますが、2か所は変わらないと思いますけれども、位置については若干変更のある可能性がございます。

以上です。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 このオレンジ色の範囲に入っている対象となり得る1年生から3年生という生徒の居住の数、大体おおむねどのぐらいでお考えなのかということをお教えていただきたいのと、五小のスクールバスルートは、すみません、私もちょっと正しく地図を理解していないのかもしれないんですけども、随分ぐるっと回っているという印象を受けました。これはバスの大きさからして致し方ないというルートになっているのかをお教えていただければと思います。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 現在想定している児童の人数でございますが、令和2年度時点ではございますが、井之頭小学校で約120名、第五小学校で約50名程度というふうに今想定をしております。

もう一点のご質問ですが、第五中学校へのバスの運行ルートでございますが、新武蔵境通りを通ると近くはなるんですが、朝の時間帯は新武蔵境通りが非常に混雑しますので、五日市街道をずっと西のほうに向かって行って、遠回りにはなりますが、このルートか時間的には一番早いということと、このルートで行きますと、井ノ頭通りの前に止まったときに道路を子どもが横断なくていいというようなメリットがございますので、こういったルートを想定しております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 対象児童が1年生から3年生ということで、50人、60人乗れますよというようなお話があったわけですけども、そういう1年生、2年生、3年生という小さい子どもたちがバスに乗って学校まで来る、あるいは学校からお家へ帰るときに、そのバスに運転手以外に子どもたちの安全を確保したり指示をしたりという人がつくべきだろうと私は思うんですね。その辺、どういうふうには今はお考えでしょうか。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 こちらの件につきまして、我々も添乗員みたいな方がつかないと、1年生から3年生ですと、中でふざけて転んでしまう可能性もありますので、そういったことを保護者の方等にご協力いただけるのか、それとも市のほうできちんとそういった方を見つけなければいけないのか、その辺の安全面に対することも含めて、今後、令和7年の運用開始までにきちっと詰めて、子どもたちが安全に通学できる手段を整理していきたいというふうに考えております。

以上です。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 そのとおりだと思います。そこにつく人が例えば保護者なのか地域の人なのかバス会社の人なのかということによって大分変わってきますよね。一番子どもたちが安全に登校できるように、言うべきことはきちんと言える人がつかなくちゃいけないんですけれども、そこはこれからぜひ話を深めていっていただきたいなと思います。

あと、もう一点、その出発時刻が決まっているわけですね。ということは、その出発時刻の前に子どもたちが集まるわけですが、その時間帯というのは通勤時間帯でも多分あると思うんですよ。そうすると、そこを大人も結構通るし、自転車も通るといことで、恐らく子どもたちは歩道で待つことになると思うんですけれども、あの辺りの歩道というのはそんなに広いわけじゃないんです。ということは、そこで子どもたちが集まってきたときに、安全に待てる、そして、通勤とか通行の迷惑にならないようにするというようなことを常に子どもたちが意識できるようにしていかななくちゃいけない、その辺も含めてお願いしたいと思います。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項6、令和3年度南砺市利賀村訪問・来訪の中止についてです。

説明をお願いします。指導課長。

○村松指導課長 それでは、令和3年度南砺市利賀村訪問・来訪の中止について報告いたします。

今年度、資料記載のとおり準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症防止、また、来訪する利賀小学校の意向等を踏まえまして、今年度も中止といたします。

報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいですか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 すみません。中止することはしかたがないと思います。交流のほうはうまくやっていたらいいと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。Z o o mのような方法でもお互いにやり取りできるということもありますので、交流は続けてほしいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○竹内教育長 それでは、よろしいでしょうか。

この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項7、武蔵野市立学校給食桜堤調理場の開設についてです。

説明をお願いします。教育支援課長。

○牛込教育支援課長 報告事項7、武蔵野市立学校給食桜堤調理場の開設についてご報告をいたします。

新しい桜堤調理場が今年度2学期から給食の提供を開始いたします。8月30日から開始をいたします。提供する学校につきましては、市立中学校6校と小学校2校、千川小学校、関前南小学校となります。写真については、工事現場の最新の状況、また、調理場内の煮炊き調理室の写真を掲載しております。

今後の予定につきましては、7月に建物建設事業者から市への引渡し、その後、スタッフの研修や現施設からの移転作業を進めてまいります。また、8月4日には開設式典を予定してございます。併せて4日から7日で施設の見学会を行いまして、30日から給食提供を開始ということになっております。また、第2期工事といたしまして、現調理場の解体、敷地の外構整備、フェンスなどの整備を行ってまいります。期間については5月26日からとなっておりますが、現在は詳細な打合せ協議を事業者と進めており、実際の本格的な作業に入るのは、新施設稼働後の9月以降ということを予定しております。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項8、公益財団法人武蔵野文化事業団と公益財団法人武蔵野生涯学習振

興事業団の合併に係る準備作業の進捗状況及び今後の予定について報告です。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 公益財団法人武蔵野文化事業団と公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団の合併に係る準備作業の進捗状況及び今後の予定についてご報告いたします。

まず、システム調達の進捗状況ですが、施設・講座予約システム、チケット販売システム、情報通信基盤の更新のため、現在プロポーザル方式により事業者選定を行っている状況でございます。選定においては、利用者用画面の操作性向上、キャッシュレス決済等の導入、市民の利便性向上の観点を重視して行っております。また、ホームページにつきましては、新事業団として一体感のあるホームページとなるよう検討している状況でございます。こちらもプロポーザル方式により事業者の選定を進める予定でございます。

続きまして、2番目、新事業団の名称検討の進捗状況でございますが、こちらにつきましては、両事業団の職員からの提案も参考に選考を進めており、今後、7月、8月の理事会・評議員会において名称を決定する予定でございます。

今後の予定につきましてはこちら記載のとおりで、東京都のほうに申請を9月の下旬頃に予定をしております、10月、11月、12月に東京都の審議会を経て認定を受けるスケジュールで動いている状況でございます。

簡単ですが、説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

システム調達はいずれにしても事業団ですよね。ただ、これは合併後のシステム調達になるわけだから、1個のシステムというか、統一されたというシステムになるじゃないですか。そうすると、その契約というのはどっちかがやるんですか。それとも連名なんて契約できないですよね。どういう感じで予定されているんですか。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 確定の話ではないですが、存続法人の生涯学習振興事業団になるかと思います。

○竹内教育長 分かりました。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項9、武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分についてです。この報告事項につきましては、武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱に伴うものでございますが、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので、教育長による専決処分とさせていただきます。

それでは、説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 報告事項9、武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱に係る専決処分についてご報告いたします。

令和3年6月1日から新たに田中委員をスポーツ推進委員として任命をいたしました。田中委員は現在も陸上競技に携われており、また、本市の小学校や西東京市のPTA主催のかけっこ教室を実施するなど広く活動されており、推進委員としても、今後陸上競技場でのイベントですとか高齢者向けの転倒予防のトレーニングなどを実施したいと、そういった精力的な方でございます。

報告につきましては以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの報告事項にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 田中さんについては結構だと思います。毎回申し上げて、いつも気になっている大野田小と桜野小が1人ずつなので、ぜひぜひPRしていただいて、複数で対応できるようにしていただけるといいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。

その他として何かございますか。

○渡邊教育企画課長 ございません。

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして、本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会の定例会は、令和3年7月7日、午後1時30分から開催いたしますので、よろしくお願いたします。

午前11時34分 公開部分議事終了